（様式4）　　令和　4　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1298700012		
法人名	社会福祉法人希望会		
事業所名	グループホーム希望の里		
所在地	千葉県匝瑳市栢田8645		
自己評価作成日	令和5年3月8日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　日本ビジネスシステム
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8
訪問調査日	令和5年3月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

匝瑳市の運営する訪問看護ステーションと医療連携し365日24時間連絡対応体制を整えている。薬局と連携し、薬剤師による服薬管理や薬の作用副作用の説明や随時の職員への助言をして頂いてる。歯科医院と連携し、毎月の訪問診療、職員への口腔ケアの説明、助言をして頂いている。週2回の抗原検査を職員は実施している。感染症対策について随時、訪問看護ステーションから助言を頂いている。コロナ予防に努めつつ家族とは玄関先での面会は可能としたり、家族との外食や外出を可能としている。本人が希望したら随時、施設の携帯をお貸しして家族や友人との会話を楽しんで頂いています。近隣の医師に施設にきて頂き、希望する入居者と職員には、施設内でコロナワクチンの接種を可能としている。また、要望があれば主治医による接種も可能になっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

「グループホーム希望の里」は同敷地内に、同法人運営のケアハウスやグループホーム第2希望の里があり、管理者が地域住民であり、地域で暮らす住民の一員として、地域に根差した施設運営を目指している。また、地域の医療機関・訪問看護ステーション・調剤薬局とは家族への説明・日ごろのアドバイス・緊急時の協力等、入居者の安全・安心確保に向け、連携体制を整備している。市とは運営推進会議や匝瑳市介護保険事業所連絡会等を通じて、意見・情報交換を行う等、共に地域の問題可決向け協力体制を構築している。現在、コロナ禍のため、外出活動に制限はあるが、家族の協力を得ながら、受診・ドライブ・外出・外食等は感染対策を講じながら行われており、馴染みの人や場所との関係継続を支援している。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を玄関に掲示しています。	「安らぎと自身を感じられる明るい長寿社会作りに努めます。」と言う運営理念として掲げている。また、施設内に掲示すると共に、パンフレットに掲載する等、職員・家族・外部の人達等へ周知している。定期的に職員会議を開催し理念を共有すると共に、新人研修を通して、理念に基づいたサービスの実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との交流は毎年いろいろとありますが、4年度はコロナ予防のため地域行事もなく、独自の交流行事も中止しました。	近隣住民とは散歩時の挨拶や農作物の提供を受ける等、良好な関係構築に努めている。管理者が地域住民であり、地域で暮らす住民の一員として、地域活動や関りを積極的に行っている。現在コロナ禍のため、地域の行事への参加は行われていないが、日常的なつきあいは継続的に行われている。他にも、運営推進会議の書面は、できる限り、直接構成員に手渡しする等、地域とのつながりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民から相談があると、相談対応しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	参加された方々には、様々なご意見を伺うことで意見を汲み取っています。	市職員・民生委員・家族・職員等を構成員として、年6回、運営推進会議を開催している。会議では、活動報告や意見・情報交換を行っていると共に、身体拘束排除の委員会も兼ねており、適切な施設運営につなげている。現在コロナ禍のため、会議は構成員と書面による意見確認を行い、議事録を配布する形で実施している。運営推進会議の書面は、できる限り構成員に手渡しており、直接意見・情報交換の機会となっている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	電話やメールや会議や窓口などで随時、相談や意見交換をしています。	日ごろから市に対して連絡・相談等を行っており、連携を図っている。匝瑳市介護保険事業所連絡会の副部長を務めており、市や他事業所との意見や情報交換を通して、相互に協力関係を構築している。今年度はコロナ禍のため、市主催の研修はzoomで実施されており、参加の機会を活かし、サービスの質の向上及び運営の適正化に繋げている。また、連絡会についても中止しているが、電話やメールでのやり取りを通して、情報共有や協力関係構築を図っている	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束に関する内部研修を実施しています。	身体拘束排除における指針及びマニュアルを整備すると共に、内部研修を実施し、全職員が身体拘束排除における意義を理解している。また、運営推進会議時に身体拘束廃止委員会を開催しており、支援の振り返りや支援方法の検討を行い、身体拘束の無い支援の実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	管理者は日々、計画作成担当者と意見交換をして、虐待防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要時は、成年後見制度などについて匝瑳市役所の担当者に相談をしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容を丁寧にご利用者ご家族に説明しています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	目安箱を匝瑳市役所の発案で、長年、設置しています。	家族の面会時や電話連絡・運営推進会議を通して、意見や要望を確認している。また、意見箱を設置しており、入居者及び家族の要望等を確認している。挙がった意見・要望においては、会議や申し送りで周知・検討を図り、適切な対応に努めている。毎月「家族だより」を郵送しており、施設での生活や活動状況を伝える等、信頼関係構築に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員の意見を否定しないように心がけています。	定期的に職員会議を開催し、職員からの意見を把握するように努めている。また、毎月研修を実施しており、適切な職員育成を行っている。	職員アンケートより、人員不足や人間関係等、就業環境に対して様々な不満を訴える声が挙がっている。今後、職員一人ひとりの思いや要望を聞く機会を確保すると共に、業務内容の検討や人材の安定化を図る等、良好な職場環境の整備に努めていただくことを望みます。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望休を勤務表に反映することで、プライベートな用事のある日に仕事を入れないようにしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得希望者には、受験対策研修の往復の交通費を施設が負担しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ予防のため、これまでのように施設間での見学会は実施していませんが、メールや電話で随時、他法人の施設と交流をしています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のケアマネジャーやソーシャルワーカーからも本人の情報をお伺いしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、ご家族からも要望をお伺いしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	訪問看護ステーション、薬局、歯科医院と連携して医療の支援をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の様子をみながら、適時の声掛けをしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、毎月、手紙で、受診内容や事業活動を報告しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会を希望する家族や友人の要望に対応できるようにしてます。コロナ予防のため玄関先のみの面会としています。	希望に応じて、知人・友人・家族の面会を受け入れており、相互の馴染みの関係を大切にしている。また、希望に応じて、個別または少人数の外出を支援しており、馴染みの場所での楽しみを提供している。コロナ禍のため、家族とは玄関先での面会となっているが、受診・ドライブ・外出・外食等は、家族の協力を得ながら行われており、家族関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い利用者同士が話しやすいように環境づくりをしています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お亡くなりになった方の葬儀にも理事長が出席しています。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に本人の意向をお伺いしています。	入所前に、本人・家族から意向・生活歴・身体状況等を確認すると共に、他事業所や医療機関から情報を収集しており、詳細な情報把握に努めている。また、日頃から入居者とのコミュニケーションや家族との相談を通して個々の意向や思いを把握しており、本人本位のサービス提供に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、ご家族やケアマネジャーやソーシャルワーカーにも情報をお伺いしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	様子観察を24時間注意して行い、訪問看護ステーションが訪問時に気づいたことを、毎週、看護師からお伺いしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	主治医には、定期的に近況報告をして、適切な対応をお伺いしています。	希望に応じて、知人・友人・家族の面会を受け入れており、馴染みの関係を大切にしている。また、希望に応じて、個別または少人数の外出を支援しており、馴染みの場所での楽しみを提供している。現在はコロナ禍のため、玄関先での面会となっているが、家族による受診・ドライブ・外出・外食等は感染対策を講じながら行われており、家族関係継続に向け、柔軟な支援を提供している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、夜間日誌は水分量食事量などわかりやすく記載しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	希望者には、随時、施設の携帯をお貸しして、家族や友人との会話を楽しんで頂いています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ予防のため玄関先のみの面会ですが、家族や友人との面会を可能としています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診にはケアマネジャーが同席して、近況報告を医師に行っています。	内科医・歯科医の往診を実施しており、適切な医療が受けられるよう支援している。また、訪問看護・居宅療養指導を活用し、健康管理・服薬管理・医療面おける相談や対応等も行なわれており、入居者や家族の安心に繋げている。。受診状況や看護師・薬剤師の意見は入居者個別の情報として記録しており、介護計画作成時に活用している。訪問看護ステーションとは、緊急時・急変時に24時間体制で協力が得られるよう連携しており、状態変化に応じた迅速かつ適切な医療支援に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	365日24日訪問看護ステーションと医療連携体制を整えています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、ソーシャルワーカーや医師と随時、電話や医療連携室などでやりとりをして、退院にむけての支援をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化についての説明もしています。	契約時・必要時に重度化や終末期における施設方針等を説明し、契約書を交わしている。本人や家族の意向を踏まえ、医師・看護師等と意見交換を行い、出来る限り希望に沿った終末期支援が行えるよう体制を整えている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命士を招いた救命講習を毎年実施していますが、コロナ予防のため、4年度は招いていません。コロナが落ち着いたら、救命士を招く予定です。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を定期的に実施しています。	スプリンクラー・火災報知器・自動通報装置等の消防設備を設置していると共に、災害時に備え、備蓄品も確保している。避難訓練は年２回実施しており、夜間想定訓練・消火器訓練・通報訓練等を通して、非常災害時に備えている。また、消防設備点検については、年2回実施している。その他にも、隣接のケアハウスとは緊急時・非常災害時において、迅速かつ適切な対応ができるよう連携体制を構築している。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室には、プライベートな私物のもちこみをすすめています。	プライバシー保護や接遇に関する研修を定期的に実施しており、入居者一人ひとりのプライバシーと尊厳を大切にしている。また、個人情報保護についても、研修・会議を通して、周知徹底を図っている。日常生活では、一人ひとりに合わせた言葉掛けや支援に努め、その人らしい生活の実現に繋げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の突発的な受診希望などに沿った対応をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お昼寝、おやつ、食事など希望に沿った対応をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪、はみがき、洗顔など本人のペースを尊重しています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	法人専属の栄養士が、楽しみのあるメニューを考案しています。	食事の準備は職員が行っているが、片付けについては、入居者の力量に応じて共同で行っている。食事については、入居者一人ひとりに合わせた形態で提供されており、食べやすさに配慮している。また、法人の栄養士が作成した行事食メニューの日もあり、入居者の楽しみとなっている。現在、コロナ禍のため、外食会は中止しているが、手作りおやつ・テイクアウト等は引き続き実施しており、スタイルや雰囲気に配慮した食事提供がなされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を毎週、訪問看護ステーションに報告。随時、必要時には主治医にも電話などで報告しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師が毎月往診して、医療処置、職員への助言、指示をして下さいます。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	希望者には施設のポータブルトイレを貸与しています。	排泄状況を記録しながら入居者一人ひとりの排泄パターンを把握しており、声掛けやトイレ誘導にてトイレでの排泄を支援している。また、身体状況や希望に応じて居室にポータブルトイレを設置する事が可能となっており、入居者に合わせた排泄を支援している。日頃から、食事・水分・運動等を工夫し、必要時には、医師と相談しながら、適切な排便コントロールを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の摂取、服薬の調整など、随時、訪問看護ステーションや薬剤師にも相談をして、便秘の予防対応をしています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	高価なシャワーチェアーを以前購入しており、安全な入浴に努めています。	入居者の体調や希望に応じて、柔軟に対応しながら適切な入浴機会を確保している。状況に応じて、シャワー浴、清拭、足浴も実施しており、入居者の清潔保持に努めている。また、季節の果実や草花・入浴剤を活用し、くつろいだ気分で入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	福祉用具専門相談員と随時、ベッドやマットなどについて話し合いをしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師とは、毎月、情報交換をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	玄関先での日光浴、他の方々との会話、ご家族との受診時のランチなど、気分転換に努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ予防のため、外出は控えていますが、家族と協力して、家族とランチや外出ができるように支援しています。	日頃から散歩・買物・ドライブ等の外出を支援すると共に、お花見・地域のイベントに出かける等、様々な外出活動を行っている。現在、コロナ禍のため、外出活動は中止しているが、敷地内の散歩や室内でのレクリエーション及び行事の充実化を図り、入居者の気分転換や心身の活性化に繋げている。また、リハビリ体操や嚥下体操等も取り入れており、身体機能維持に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	可能な範囲で、自己管理して頂いております。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設で携帯電話を以前購入したので、希望者には随時お貸ししています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関に職員の発案で、水槽を設置。癒しの空間となっています。穏やかなオルゴール音楽も家族の発案で、玄関から施設内に流しています。	施設内は全面バリアフリーで、廊下やトイレ等は介助スペースが確保されている。また、日当たりが良く、自然の景色や木材の温かみを感じる内装にする等の工夫をしており、入居者が落ち着いて過ごせる環境整備がなされている。今回、コロナ禍における居住空間作りとして、水槽の設置やBGMを活用しており、入居者の五感に配慮した空間作りに取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う同士がいっしょの席になるように、食事などのときに配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	プライベートな私物を持参することをおすすめしています。	入居者・家族の希望に応じて、馴染みの物を持ち込む事が可能となっており、居心地良く生活できるよう工夫する等、入居者一人ひとりの個性に応じた居室となっている。また、鍵・収納が設置されており、プライバシーの確保がなされていると共に、エアコンが設置されており、快適な生活に配慮した設計となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室入口に、本人の写真を貼ったり、名札を貼ったりすることで、自分の居室と認識できるように工夫しています。		